**平成29年度　第１～４回**

**「知る、分かる、考える、統合型リゾート（ＩＲ）セミナー」講演要旨**

**講演：「夢洲まちづくり構想（案）について」**

**講師：ＩＲ推進局職員**

１．夢洲及び夢洲まちづくり構想（案）

○夢洲は、大阪港に位置し、浚渫土砂や建設残土、一般家庭ゴミの焼却残さいといった、いわゆる廃棄物の処分場として、都市活動を下支えする役割を果たしている埋立地である。

○夢洲まちづくり構想（案）は、廃棄物処分場としての役割を終えた後の夢洲において世界に誇る魅力ある国際観光拠点の形成を公・民が協働して実現するための指針であり、大阪府、大阪市、関西経済３団体（関西経済連合会・関西経済同友会・大阪商工会議所）で構成される「夢洲まちづくり構想検討会」での議論を経て、2017年２月に公表された。

２．夢洲のポテンシャル

　○夢洲は埋め立て終了後に390haもの広大な土地として活用でき、都市再生、経済活性化等に

　　貢献することができる。また、周辺には関西国際空港や鉄道、高速道路等の交通ネットワークが充実し、関西周辺の豊富な観光資源へ１時間以内でアクセスできるほか、ベイエリアにもUSJや海遊館等のエンターテインメント施設が多数あるなど、ポテンシャルは非常に高い。

３．大阪のめざすべき方向性

　○人口減少に伴う国内需要の低下等が懸念される中、成長著しいアジア等の国内外からヒト・モノ・投資を呼び込み、需要を呼び起こすという今後の大阪経済を支える新しい視点が必要である。そのツールとして、成長が期待できる観光分野に着目し、民間活力を最大限活かし、大阪の経済活性化に取り組むこととしている。

４．国際観光拠点「夢洲」のコンセプト

　○「スマートリゾートシティ～夢と創造に出会える未来都市～」をコンセプトとし、そのための都市機能として、ジャパンエンターテインメント（大阪・関西・日本の観光の要となる独創的な国際的エンターテインメント拠点の形成）、ビジネスモデルショーケース（新しいビジネスにつながる技術やノウハウをショーケース化し、国内外に発信）、アクティブライフクリエーション（健康で活き活きとした生活をエンジョイできる革新的な技術等の創出と体験）の３つを掲げている。

５．導入機能とまちづくり

　○３つの都市機能の導入にあたり、夢洲全体を観光・産業ゾーン、グリーンテラスゾーン、物流ゾーンの３つのゾーニングに分けることで、魅力ある拠点形成が可能となる。

○観光・産業ゾーンでは、新しくできる鉄道駅を中心に展開する土地利用とまちの骨格を整備。

　　また、土地造成の進捗に合わせ、第１期（約70ha）、第２期（約60ha）、第３期（約40ha）と分割し、北側から南側へ段階的な国際観光拠点の整備を計画している。

　○空間デザインにおいては、夢洲にしかない都市景観、『非日常』を感じる空間デザイン、水辺の魅力や日本の四季を感じられる上質で快適な都市空間の形成をめざす。

　○都市基盤においては、鉄道網の整備によるアクセス強化、快適な道路アクセスの整備、その他、海や空を含めた総合的な交通施策の充実により、円滑な交通アクセスの維持に努める。

○環境共生においては、持続可能なエネルギーシステムの構築、ICTを活用した革新的なエリアマネジメント、環境にやさしく移動快適性の高い交通・移動システムの導入を進める。

　○安全・安心においては、おもてなしの心と最先端の技術を融合させ、24時間安全で安心して過ごせるまちをめざす。また、南海トラフ巨大地震等の災害対策として、想定される津波高さに対して十分な地盤高さを確保し、地盤も液状化しにくい浚渫土砂で埋め立てているほか、万一の時の避難ルートとなる橋やトンネルの耐震性確保に向けた取組み等が進められている。

　○これらの導入機能により、観光・産業ゾーンの第１期では、エンターテイメント機能、ホテル、展示場・会議場、商業・飲食施設等を整備、第２期では、エンターテイメント機能を拡充し、レクリエーションや産業ビジネス機能を導入、第３期では、非日常空間を感じられる長期滞在型リゾート施設の整備を想定している。

６．まちづくりの効果

○都市魅力の向上や、国内外の来訪者の増加と消費の活性化、さらには産業活性化と雇用創出といった好循環のスパイラルを実現することで、大阪・関西の都市力向上、ひいては西日本・日本全国、さらには世界への波及効果を生み出していくことをめざしている。

○定量的な数字として、国際観光拠点の建設・運営おける経済的効果を試算しており、第１期（70ha）の開発において、民間事業者による4,300億円規模の建設投資により、集客人口を年間1,500万人、運営による波及効果を年間6,900億円等と想定している。

７．2025万博誘致

　○「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに誘致を進めており、夢洲の中央部での開催を想定している。入場者数は2025年の５～11月の６か月間で約3,000万人と見込んでおり、2018年11月に開催地が決定予定である。

８．想定スケジュール

○夢洲における国際観光拠点の形成は、国で検討が進められているＩＲを核として取り組むこととしており、ＩＲの法制度については、2016年12月に「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律（ＩＲ推進法）」が成立し、現在は、いわゆるＩＲ実施法の制定に向けた取組みが進められている。

○今後のスケジュールは、国の法制度の整備、進捗度合にも影響されるが、2023年ないしは2024年頃の第１期の開業をめざしている。390haという広大な夢洲のまちづくりには全体として一体性のあるまちづくりを行っていくことが重要と考えており、民間活力を活かし、実現に向けて具体的に検討を進めていく。